

2018 年度(平成 30 年度)事業報告

1. 活動の成果

2018 年度は、医療と介護の同時改定から始まりました。特徴は①医療・介護の連携の推進をそれぞれの報酬上に位置づける②生活援助の報酬の引き下げ、回数に制限が加わった③共生型サービスの導入などでした。介護報酬全体で 0.54%の引上と公表されましたが、私たちの法人への影響は、12 月度実績にあてはめた場合、4.6 万円の増にとどまる内容でした。



2018.4 の事例検討会は前年度の事例を深く掘り下げた

事業の発展や経営面から「こうなん」と「灘」「中央」で特定事業所加算を取得し、より質の高いサービスの提供を進めました。全事業所での取得をめざした取り組みが求められます。

介護職員の確保は引き続き困難な状況にあります。2018 年度は 7 名の採用を行いました。11 名の退職があり、職員減に歯止めがかかっていません。5 年前(2014 年度)と比べ△18 名(78%)となっています。

職員の育成は、育成委員会を中心に、毎月「全体学習会」を開催し参加者も増加し、内容も充実したものへと発展しています。また、事業所での学習も旺盛に取り組まれるようになり、参加者の充実感も増えています。所長会議やサ責会議の改善もはかられ全体の質の向上に繋がってきています。

一方で、事業所管理者の退職等もあり、事業所の統廃合を余儀なくされた年度でもありました。人づくり・後継者づくりの重要性を改めて認識するところとなりました。

経営課題では、老計 10 号に基づくサービスの見直し、プランの見直し、積極的な利用者確保など、職員は奮闘しましたが、残念ながら大幅な赤字となってしまいました。職員の高齢化や地域性もありますが、事業の発展と経営の安定を一体のものとして取り組む必要があります。

あぁす創設 20 周年の記念すべき年でもあります。本体事業である訪問介護、居宅介護支援の前進と共に、誰もが住み慣れた街で安心して暮らし続けられる「地域包括ケア」づくり（居場所づくり、助け合いボランティア、他）などの新たな課題に挑戦する年にもなります。

厳しさを増す環境もとですが、地域福祉会あぁすの発展をめざし、持てる智恵と力を総結集して、事業の継続・発展、経営の改善、新たな事業の成功を一体のものとして捉えて奮闘しましょう。

2. 特定非営利活動に係る事業

1) 地域福祉会あぁすの事業活動

2018 年度は、6 年に 1 度の診療報酬改定と介護報酬改定の同時改定であり、医療と介護の役割分担と連携をより一層推進する内容となりました。中重度の要介護者を含め、本人の希望する場所での、その状態に応じた医療・介護と看取りの実施を円滑に遂行できるよう努めてまいりました。

利用者の安全・安心の確保、自立支援と要介護状態などの軽減又は、悪化予防を目的として、「質」の高い介護サービスを提供してきました。

今年度は、3 事業所で特定事業所加算を算定しました。特定事業所加算をとることで、職員の意識改革に反映し、学習会は積極的な参加が見られ、「質」の高いサービスを提供するという

方向制の統一が出来た年でした。管理職や中堅職員の退職があり、後任者の配置が出来ず、体制上非常に厳しい状況となり、中央区を統廃合することになりました。しかし、逆境をばねに職員が一丸となり事業所運営に力を合わせる事が出来た事は大きな成果といえます。

人材育成については、職員参加型の学習会も定着し参加率も昨年同様にどの学習会も参加率はアップしました。そして、職員が自ら質問や意見が発信できるようになり、学習意欲の向上として評価できます。

ランチオンセミナーは、稼働調整をしながらも休むことなく、事務職員やサービス提供責任者の意欲的な姿勢で継続する事が出来ました。昼休みの短時間を利用して集中した学習や職域を超えた者同士のコミュニケーションの場にもなっています。パソコン同好会も休むことなく継続し、今年度で34回になりました。少しずつですがパソコンの機能を習得し業務に活かせるようになっております。



← お昼ご飯を食べながら3拓クイズで楽しく学ぶランチオンセミナー

事例検討会では、意見表明に参加者も熱心に耳をかたむける ←



第10回事例検討会は、各事業所と居宅介護事業所を合わせて4事例を検討しました。それぞれが、その利用者の立場や状況に合わせた支援をし、日々奮闘していることが良く分かりました。活発な意見や感想が出され、毎年充実した事例検討会になっています。

訪問介護事業所は4月より算定を開始した特定事業所加算ですが、それでも現実には、訪問介護の内容は、生活支援が増加し、身体介護自体のサービスが減少し、なかなか収益に結び付くことが難しい結果となりました。それでも、学習会の開催や職員会議等が定着し、職員の意識も高くなり「質」の高いサービス提供が出来るように職員が一丸となって頑張る事が出来ました。管理職・中堅職の退職により人事体制は、大きく変わり、中央区を統廃合し、職員の力を結集させ新たな「ああす」の事業所となりました。

- ① 本人の希望する自宅で家族と最期を迎えたいという方や住み慣れた自宅で最期を迎えたいといわれ入院を拒まれた方など、その状態に応じた医療と介護の連携を図った看取りを実施できました。今後も本人の意思を尊重した看取りを継続していきます。
 - ② 軽度認知症の利用者様は、年々増加しています。独居認知症・認認介護など多くの困難事例にも前向きに対応してきました。
 - ③ サービス提供責任者による相互チェックを行うなど、一層法令遵守について強化しました。
- 2) 介護保険法に基づく地域密着型サービス及び介護予防サービス事業

神戸市が25年度から開始した24時間定期巡回随時対応訪問看護介護事業に、訪問介護委託事業所として参加していますが、利用者の減少もあり今年度も利用者はありませんでした。住吉巡回サービス(略称)の介護・医療連携推進会議には定期参加しました。

3) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業

2018年は第7期介護保険改正が始まり、全市町村が保険者機能を発揮し自立支援・重度化防止に向けての取り組み、「介護医療院」の創設、介護保険と障害福祉制度に新たな共生型サービスの位置づけ、さらに所得の高い層への利用者負担割合の見直し(2割から3割へ)など大きな変化がありました。また、これまでの介護予防が日常生活支援総合事業の導入となり、4

月から動き始めました。このような情勢の中、あぁす居宅事業所の4事業所はそれぞれの役割を再確認し事業所再編成の一年となりました。

居宅全体の会議では毎月の共和会居宅責任者会議、あぁす居宅会議（2か月に1回）、各事業所内での居宅会議を持ち質の向上に努めてきました。外部研修へは積極的に参加しました。

① あぁす居宅

2018年の介護保険制度改正で居宅支援事業所の管理者要件に主任介護支援専門員が必須となったこともあり、同じ東灘区地域のあぁすこうなんへケースを移行して（2019年3月末の予定が早まりましたが）6月末で事業所を閉じ、あぁす居宅の礎としての役割を終えました。

② あぁす生田・北

2018年6月にヘルパーステーションあぁす生田・北があぁす中央と合併し「ヘルパーステーションあぁす」として新生出発しました。それと共に居宅事業所もあぁす灘と合併することになり、一部のケースを灘へ引き継ぎながら8月末で居宅を閉鎖しました。

③ あぁす灘

2018年7月から新たに経験豊富な主任ケアマネジャーが加わり、更に9月から生田・北の主任ケアマネジャーとの3人体制で新規の依頼に応えながら質の高いケアマネ業務を提供していくことができています。年度内の特定事業所加算(Ⅲ)取得にむけて準備していきます。灘居宅は地域の包括やケアマネ連絡会との協力関係も強く、地域の福祉ネットワークの中であぁすの存在・役割を広めています。



2事業所に集約された居宅介護支援事業所ケアマネの学習会が盛んになりました。

④ あぁすこうなん

2018年4月から事業所2階にケアマネ事務所として部屋を別に持ち、新人ケアマネジャー1名を迎え、非常勤2名と管理者で4名体制になりました。地域のあんしんすこやかセンターや病院からの依頼を受けながら件数増を目指してきました。困難事例も積極的に受け、ヘルパーステーションと連携し情報共有しながら利用者支援しています。1月から介護部長の異動に伴い3名となりましたが介護件数増を目標に業務を進めてきました。

4) 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合支援事業

① 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービスは、徐々に増加しました。

住み慣れた環境で生活が継続できるように支援しました。ただ、軽度者を支援する介護職不足が今後の課題です。

② 住民主体型訪問サービス事業

本体部分の経営や運営が厳しく、住民主体型サービス事業については、今年度開催できませんでした。

5) 障害者総合支援に基づく障害福祉サービス事業

① 障害者（児）が65歳以上になっても使い慣れた事業所において支援が受けられるように努めました。

② 介護職員の痰吸引サービス提供は、困難や課題が多く、現状中々サービス提供に結び付かないもどかしさがありました。また、利用者を支えるうえで必要な制度上の問題点を整理し改善へ向けて、医療介護サポートセンターにも協力を得て活動しました。

6) 成年後見人の受任事業

2018年度は、新たな利用者はなく、現在の委任契約1名のみ継続し見守りなど必要な支援を継続しています。新規の問い合わせはありましたが、体制的に厳しいこともあり、相談にも契約にも至りませんでした。



2018のルミナリエは灘の利用者も初参加、
こうなんの利用者と一緒を楽しみました

7) 安全で健康なまちづくりや保健・福祉・医療の増進を図るための啓蒙活動・情報提供事業
地域の諸団体と協力し合って安全で安心、健康なまちづくりを一緒に進めてきました。

地域のあんしんすこやかセンターとの連携では、それぞれの地域での地域ケア会議の参加要請に応じています。本部のある東灘区住吉本町地域では、「サポートネット住良本町」に参加し認知症の方が安心して地域で暮らせる取り組みの一翼を担い、介護の日関連行事として11月10日の東神戸病院のイベントに企画参加しました。

東灘など各区にできた医療介護連携センター主催の研修にも積極的に参加、困難事例の相談や痰吸引開始にあたっての研修制度での相談など連携を深めています。

医師会を中心とした連携では、東灘では「こぶしの会」、灘では「さくら塾」の学習会、交流会に参加し灘では中心メンバーとして企画から参加しています。また、中央区では訪問介護事業所連絡会に運営委員として企画参加し学習会などに参加しています。

認知症予防ネット神戸との連携では、理事や専門委員会に参加するとともに、予防講演会の準備からかわるなど成功に協力しました。

居場所サミット in 神戸が3回目となる今年も開催され、居場所「やえちゃんち」から3名が参加しました。東灘区のNPOフォーラムでは区内のNPO事業者と9名の市会議員との懇談の場が設けられ参加しました。

はんしん高齢者くらしのフェアの「地域活動PRコーナー」に参加し、「やえちゃんち」の外
出支援や居場所の案内を行ないました。

ああすの機関誌、ああすTIMESは今期4回の発行となり、ああすの活動、学習・研修案内
また地域での各事業所の行事、催事の告知、参加状況、報告などと、職員も記事協力、モニタ
ーとなり、職員参加型の誌面の実現となりその結果、各事業所の特徴をいかした多様な情報発
信ができました。

またこれまで通り関連事業の保健、福祉、医
療の情報も共有しております。クイズ、パズル、
ミニ知識などバラエティに富んだ内容になり
学習会からの介護クイズも掲載し、興味深い機
関誌になりました。

また新しくなったホームページ
の開設により、ああすの情報のツ
ールとしての地域への発信も拡大す
ることが出来ました。



ホームページはこちらの
QRコードからアクセスで
きます



ああすTIMESは3か月ごとに会員へ発行、研
修状況や職員会議の様子など活発に頑張っ
ている職員の姿がよくわかると好評です。

クロスワードパズルは、回答者に図書券が当たります。
このパズル、ナント、編集委員を兼ねた細谷理事長の手作りです

安全で健康な街づくりでは、東灘区の「生活支援体制整備事業」の協議体会議は NPO も加えた従来の形では開催されず、あんしんすこやかセンターや地域自治会などが主体の協議体となりましたが、これまでの資源一元化部会の成果を生かし資源の IT 化が進み始めました。

本庄地域では、地域ケア会議にキャラバンメイトとして参加しサポーター養成研修を行い、地域の認知症カフェの発展に役割を果たしました。

神戸市の認知症サポーター養成キャラバンメイト活動では、他に協同の苑六甲アイランドのデイサービス家族会でも講師参加する等、講師としての参加が通算 10 回を超え今年度神戸市社協より表彰されました。



花見は弓弦羽神社へ
「やえちゃんち」も時には外出も

第 5 木曜は「やえちゃんち」スペシャル 11 月はきょうどうの輪のご協力で、木管 3 重奏で楽しみました。



「やえちゃんち」の活動は、高齢者の居場所は、毎週の開催に加え、第 5 週の場所を広く使った「やえちゃんち」スペシャルの 4 回を含め、47 回開催されました。延 164 名の利用者が参加(実参加者は 33 名と大きく伸びた)し支援者含めると 301 名の参加となった。

居場所の運営では NPO きょうどうの輪の「居場所なんでも相談サロン」に参加し、11 月の「やえちゃんち」スペシャルでは居場所応援団事業の派遣で木管 3 重奏を楽しみました。

外出支援と見守り支援事業については、これまでの利用者からの依頼はありましたが、相談の結果、実施には至らず、今年度の活動はありませんでした。

神戸市の日常生活総合支援事業に基づく、有償ボランティア中心の住民主体事業については、次年度に推進プロジェクトの開催準備までできました。

8) 人権の擁護及び平和を守る啓蒙、研修事業

育成委員会では、ラダーの習得に向けての管理者・中堅職(サービス提供責任者)研修を 3 回開催しました。毎月、全体学習会を開催し常に現場の目線で現場に活かせる学習会を開催し「なぜ?」「どうして、そうなるのか?」を自分達で考え、立ち止まり、振り返りが出来るような学習会をしました。

グループワークも定着し、自ら意見や発表ができるようになり開けた学習会となっています。

権利擁護・虐待防止研修は 9 月に 3 日間、あす全体学習会にて事例検討形式で開催し、職員全員が受講しました。

サービス提供責任者会議では、毎回各事業所 1 名が事例を提出し、検討しました。事例を通して、捉え方や視点、問題や課題等様々なことについて話し合う事が出来ました。

災害マニュアルに付きましても継続的に年 2 回の見直しをすることが出来ました。今年度は、特定事業所加算を算定し、サ責業務の役割の重要性やコンプライアンスについても強化し、各事業所の相互チェックをしました。



↑ AED 研修も毎年やらないと忘れる?

職員学習会もサ責中心にしっかりと。法令順守と制度をしっかり知って効率よく、利益も忘れずに。↓



神戸健康共和会グループとも協力しでは、12月に平和問題学習会を「なぜ、私たちが平和の課題に取り組むのか」をテーマに学習しました。



今年の認知症予防講演会は、台風のため延期となり12月に開催。「地域での取り組み」を中心に学びの多い講演会でよかった。

虐待防止・権利擁護研修は今年も3回に分けて開催、職員全員が参加しました。



3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

① 通常総会

開催日時	平成 30 年 5 月 23 日（水） 18:30～20:20
開催場所	株）神戸医薬研究所会議室
出席者	96 名（内表決出席者 54 名、出席会員への委任 4 名）
議事内容	第 1 号議案 平成 29 年度事業報告の承認 第 2 号議案 平成 30 年度事業計画の承認 第 3 号議案 平成 29 年度活動決算の承認 第 4 号議案 平成 29 年度監査報告の承認 第 5 号議案 平成 30 年度活動予算の承認 第 6 号議案 定款変更に関する承認

② 理事会

第 1 回 理事会	平成 30 年 6 月 27 日（水） 18:00～19:30 ・ 5 月事業報告の承認 ・ 第 23 期通常総会のまとめ ・ ヘルパーステーションあす中央と生田北の統廃合、名称変更を承認 ・ 夏期賞与の支給についての決裁 ・ 就業規則見直しに伴う社会保険労務士との契約の承認・決裁
第 2 回 理事会	平成 30 年 7 月 25 日（水） 18:00～19:20 ・ 6 月事業報告の承認 ・ 第 1 四半期経営検討会の開催について
第 3 回 理事会	平成 30 年 8 月 22 日（水） 18:00～19:10 ・ 7 月事業報告の承認 ・ 第 1 四半期経営検討会の結果を受けて
第 4 回 理事会	平成 30 年 9 月 19 日（水） 18:00～19:20 ・ 8 月事業報告の承認
第 5 回 理事会	平成 30 年 10 月 24 日（水） 18:00～19:15 ・ 9 月事業報告の承認 ・ 上半期経営検討会の開催について

- 第 6 回 理 事 会 平成 30 年 11 月 28 日 (水) 18:00~19:40
- ・ 10 月事業報告の承認
 - ・ 平成 30 年度冬期賞与及び年末年始手当の決裁
 - ・ 上半期経営検討会の結果について
- 第 7 回 理 事 会 平成 30 年 12 月 19 日 (水) 18:00~18:30
- ・ 11 月事業報告の承認
 - ・ 1 月以降の各種委員会立ち上げについて
- 第 8 回 理 事 会 平成 31 年 1 月 23 日 (水) 18:00~20:10
- ・ 12 月事業報告の承認
 - ・ 平成 30 年度決算作業・平成 31 年度予算作成スケジュールについて
 - ・ 平成 30 年度決算見込み及び平成 31 年度予算骨子について
 - ・ 第 24 期通常総会議案について
- 第 9 回 理 事 会 平成 31 年 2 月 27 日 (水) 18:00~20:15
- ・ 1 月事業報告の承認
 - ・ 賃金規定見直しについて決裁承認
 - ・ 平成 30 年度決算見込み及び平成 31 年度予算(案)について
 - ・ 第 24 期通常総会議案について
- 第 10 回 理 事 会 平成 31 年 3 月 27 日 (水) 18:00~19:40
- ・ 2 月事業報告の承認
 - ・ 処遇改善手当の支給と期末手当の支給の決裁
 - ・ 平成 31 年暫定予算について承認
 - ・ 平成 30 年度決算見込みについて
- 第 11 回 理 事 会 平成 31 年 4 月 24 日 (水) 18:00~19:25
- ・ 3 月事業報告の承認
 - ・ 第 24 期通常総会準備について (議案書の確認)
 - ・ 第 24 期通常総会の運営について
- 第 12 回 理 事 会 平成 31 年 5 月 16 日(水)18:00~19:15
- ・ 4 月事業報告の承認
 - ・ 第 24 期通常総会の運営について
 - ・ 総会特別アピールについて

(2) 事務局体制

事務局長：村上次郎

4 役会議…理事長・副理事長・介護部長・介護副部長及び事務局長の 5 名により毎週開催
事業の進捗・方針徹底の確認、業務改善の提案などを行っています。

事務局…スタッフ 3 名 毎月 1 回の事務局会議で事業所事務業務支援、業務改善の提案など
を行っています。

(3) 会員

- ① 正 会 員 120 名
- ② 賛助会員 0 名

(4) ボランティア (固定)

- ① 高齢者の居場所「やえちゃんち」 4 名
- ② 高齢者の生きがいを支える「外出支援」事業 2 名 (有償ボランティア)

(5) 連携グループ

- ① 認定NPO法人認知症予防ネット神戸
 - ・ 認知症予防講演会を連携して取り組みました。
 - ・ 認定NPO法人認知症予防ネット神戸の運営にも理事・経営委員として参加しています。
- ② 住吉北・御影北あんしんすこやかセンター
 - ・ 介護予防支援事業の契約を結び介護予防プランを作成しています。
 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業で情報交換を行っています。
- ③ 住吉定期巡回・随時対応型介護・看護センター
 - ・ 委託契約による事業参加をすすめています。今年度はご利用がありませんでした。
 - ・ 介護看護連携会議に参加しています。
- ④ 各行政区を中心とした地域包括ケアシステムの中での取り組み
 - ・ 東灘・灘・中央各区での様々な形態での地域ネットワークへの参加では、東灘での「こぶしの会」や灘の「さくら塾」への参加。灘ではコアメンバーとして参加。
 - ・ 中央区では訪問介護事業所連絡会に世話人としてあさすのサ責が参加。
 - ・ 東灘生活支援体制整備事業の協議体に参加、資源部会で活動。
- ⑤ なんでも相談サロン（NPO きょうどうのわ主催の高齢者の居場所運営者の交流サロン）
 - ・ 高齢者の居場所「やえちゃんち」の運営上の情報交換などを行っています。
 - ・ サロンの地域チームの一つである「チーム住吉」での居場所マップ作りに協力しました。
 - ・ 春の居場所まつりに参加しました。
- ⑥ コミュニティサポートセンター神戸
 - ・ CS 神戸主催の居場所サミットに参加しました。
 - ・ 秋の居場所アンケート調査に協力、報告会に参加しました。
- ⑦ 医療法人神戸健康共和会
 - ・ 「東神戸病院 健康のひろば」を週1回担当し、地域の相談ごとに対応しました。
 - ・ 共和会の東灘・灘地域包括ケア推進事務局に参加しました。
 - ・ 「高齢者の栄養と食中毒」や「脳卒中」など学習会に講師派遣などの協力をえています。
 - ・ 職員健診の実施。産業医契約も結び職員の健康管理を行っています。